

四日市市告示第513号

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成27年12月28日

四日市市長 田中俊行

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱の一部を改正する要綱

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業実施要綱（平成19年四日市市告示第136号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(支給対象者)</p> <p>第3条 給付金の支給対象者は、次のすべて全ての要件を満たす市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父（<u>母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第6条第1項又は第2項に定める配偶者のない者</u>で現に児童を扶養しているものをいう。）であって、対象講座の受講を修了したものとする。</p> <p>(1) から (4) まで (略)</p>	<p>(支給対象者)</p> <p>第3条 給付金の支給対象者は、次のすべて全ての要件を満たす市内に住所を有する母子家庭の母又は父子家庭の父（<u>母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)第17条に定める配偶者のない者</u>で現に児童を扶養しているものをいう。）であって、対象講座の受講を修了したものとする。</p> <p>(1) から (4) まで (略)</p>

第1号様式を次のとおり改める。

第1号様式（第6条関係）

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業対象講座指定申請書

年 月 日

四日市市長

申請者

印

下記の教育訓練を受講したいので、自立支援教育訓練給付の対象講座の指定を申請します。

フリガナ 氏名 (個人番号)	()	生 年 日 月 日	年 月 日 (歳)
住 所	(〒 -)	電話	
教育訓練施設の名称			
教育訓練講座の名称			
教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		
所要費用 (予定)	入学料 円、受講料 円、合計額 円		
公共職業安定所の教育訓練給付受給資格の有無	受講開始日現在において雇用保険制度の教育訓練給付の受給資格がある・ない		
過去の給付の有無	過去に自立支援教育訓練給付金を受けたことがある・ない		
児童扶養手当受給状況	受給している 受給していない		
自立支援教育訓練給付金事業における対象講座の指定事務に当たり、四日市市長が市の保有する私に関する個人情報（ ）を利用することに同意します。 年 月 日 住 所 氏 名 印			

第4号様式を次のとおり改める。

第4号様式（第9条関係）

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業支給申請書

年 月 日

四日市市長

申請者

印

四日市市母子家庭等自立支援教育訓練給付金の支給を申請します。

フリガナ 氏名 (個人番号)	()	生 年 月 日	年 月 日 (歳)
住 所	(〒 -)	電話	
教育訓練施設の名称			
教育訓練講座の名称			
教育訓練の期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (受講開始日)		
所要費用	入学金 円、受講料 円、合計額 円		
希望する支払金融機関	金融機関名	口座の種類 普通・当座・その他	
	支店名	口座番号	
	口座名義 (フリガナ)		
児童扶養手当受給状況	受給している 受給していない		
自立支援教育訓練給付金事業における給付金の決定事務に当たり、四日市市長が市の保有する私に関する個人情報（ ）を利用することに同意します。 年 月 日 住 所 氏 名 印			

附 則

この要綱は、平成28年1月1日から施行する。

(こども未来部こども保健福祉課)